

2020年7月22日

各 位

会社名 日本オラクル株式会社

代表者名 代表執行役 金子忠浩

(コード番号 4716 東証第一部)

問合せ先 IR部 ディレクター 西尾有貴

(TEL.03-6834-6666)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、定款の一部変更につき承認を求める議案を、下記のとおり2020年8月21日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

招集業務（通信、招集通知、公告等）の迅速化を目的として、取締役会で決議された株主総会の招集に係る業務を、（業務執行を担当する）執行役に執行させることとするものです。取締役（会）が株主総会を招集することに変更はございません。

2. 変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(招集権者および議長) 第 14 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会が定める <u>取締役</u> がこれを招集し、あらかじめ取締役会が定める取締役または執行役がその議長となる。	(招集権者および議長) 第 14 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会が定める <u>執行役</u> が <u>取締役会の招集の決議を執行してこれを招集し</u> 、あらかじめ取締役会が定める取締役または執行役がその議長となる。

以 上